

## キャッシュカードの出金限度額・振込限度額の引下げについて

(カード詐取・還付金詐欺等の被害防止対策)

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、「**カード詐取被害**」・「**還付金詐欺被害**」が急増しております。

当金庫ではこのような被害を防止するための対応として、以下の通り

**キャッシュカード機能の一部利用制限**を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

カード詐取等被害防止のため対応する内容	還付金等詐欺被害防止のため対応中の内容
(1) 対象となるお客さま 70歳以上のお客さまで、かつ 過去3年の間にキャッシュカードによる 「ご出金」のご利用がないお客さま	(1) 対象となるお客さま 65歳以上のお客さまで、かつ 過去2年の間にキャッシュカードによる 「お振込」のご利用がないお客さま
(2) 一部利用制限 キャッシュカードによる1日あたり 出金限度額を <u>10万円</u> とさせていただきます。	(2) 一部利用制限 キャッシュカードによる <u>振込限度額を0円</u> とさせていただきます。
(3) 対応開始日 <u>平成30年12月20日</u>	(3) 対応開始日 平成29年6月

『対象のお客さまが出金限度額または振込限度額の変更を希望される場合』

平日の営業時間内(午前9時～午後4時)に当金庫窓口へ、キャッシュカード・本人を確認できる書類(運転免許証等)・お届印をご持参のうえお申し出ください。